

## 近江花勝造園株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：社員の産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年6月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布・説明

目標2：育児休業期間中～職場復帰に向けての相談体制を整備する。

<対策>

- 令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査・体制検討
- 令和4年6月～ 制度に関する情報の提供

目標3：年次有給休暇取得の促進にむけて

<対策>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 令和4年5月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布・説明